

令和5年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属視覚特別支援学校	校長名	青木 隆一
幼児・児童・生徒数（R6.3.1現在）	161	学級数	36
2 教育目標等			
① 学校教育目標	<p>本校は、視覚に障害がある 幼児・児童及び生徒に対して、障害を克服し、人間として調和のとれた発達を図り、積極的に社会に参加し貢献することができる人間を育成することを目標とする。</p> <p>そのため、幼児・児童及び生徒の有する感覚を有効に活用し、個人の自主性と個性を尊重して、社会生活における自主的な思考力・判断力並びに積極的な行動力を養い、自主的に社会に参加していくための知識・技能・態度及び習慣を養うことを基本方針とする。</p>		
② 学校経営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3つの拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）に基づき、視覚障害教育を担う附属学校として、専門性の充実・発展、教育実践成果の発信に努める。 2) 大学や他附属、関係機関等と連携して特別支援教育を推進する。 3) 教科指導、自立活動の指導、生活指導、進路指導等を充実させる。 4) 安全で安心して学習・生活のできる環境の整備を図る。 5) 保護者や地域住民の協力を得ながら、開かれた学校づくりを目指す。 		
③ 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個々の幼児・児童・生徒の課題に応じた指導について、授業力向上を図り、教育実践の成果をセンター的機能として発信する。 2. 早期教育支援の充実を図ることで、本校に在籍しない乳幼児やその保護者を広く支援する。幼稚園や通常の学級等で学ぶ視覚障害幼児・児童・生徒の指導を支える外部支援として、Web サイトでの情報発信機能を強化する。 3. 視覚障害を伴う重複障害、特に盲ろう児童の指導実践を積み重ね、昨年度に引き続いて、その成果を全国に発信する。 4. 視覚障害の特性に応じた ICT 教育の在り方を整理し、学習手段として ICT を有効に活用できる指導実践力を高め、成果になり得たものを発信できるようにする。 5. 国際教育において、オンライン等を有効に活用した異文化理解・交流を通して、海外への関心や興味を高め、国際的素養を育てる教育を拡充する。 6. パラリンピック教育を継続し、高等部に昨年度設置したアスリート育成プログラムを運用していく。 7. いじめ対応、不登校支援、自殺防止に対する初動の意識改革を図り、スクールカウンセラー等と連携しながら、学校・寄宿舎が一体となって組織対応力を高められるようにする。 8. 大学等の関係機関と連携し、教育実習・臨床実習等の充実を図る。また、インターンとしての学生に対する研修機能を付加できるようにする。 9. 地域との連携により、社会との接点を授業や校外学習に生かせるように企画・協働し、教育活動を通して、地域貢献にも発展できるようにする。 10. 働き方改革に取り組み、職員の意識改革、業務の効率化と分担、及び組織内対応に基づく時間外労働の見直しに継続して取り組む。 11. 附属学校の将来構想において、本校の存在意義と社会的ニーズに応える学校の在り方を議論・共有し、組織再編の具体的検討を進める。 		

④ 前年度（令和4年度）
の成果と課題

- ・早期教育支援においては、本学社会貢献プロジェクトに採択されることで、0から3歳未満の乳幼児を対象とした相談・支援の機能を強化した。教育相談リーフレットを作成して広報に努め、2歳児とその保護者向けには「あそびの広場」を新たに企画し、視覚障害への配慮や育児における個別の支援を充実させることができた。
- ・附属学校教育局の研究プロジェクトと連携して、盲ろう児童生徒の指導実践の共有を図り、具体的な取組を視覚障害教育研究協議会などで発信することができた。
- ・理科・数学などの教科や自立活動において、公開講座、研究会、研修会を実施し、授業実践の事例共有や点字試験問題の作成方法、歩行指導、点字指導などを行った。さらに「視覚障害教育ブックレット」を継続的に発行し、教育実践・情報の発信に努め、視覚障害教育におけるセンター的役割を果たすことができた。また、弱視Q&AなどをWebサイトで発信し、小・中学校で学ぶ視覚障害のある児童生徒を支援する機能を強化したが、今後、さらに充実させていく必要がある。
- ・GIGAスクールでは、校内に委員会を設置し、小学部から高等部までの情報教育の在り方を検討して、機器管理・保守の体制を整備し、点字PDA端末などの操作法における校内学習会を設けた。今後は、音声や拡大等におけるアクセシビリティ設定の方法や視覚障害に配慮したICT活用の授業実践などについて、具体的な事例を発信していくことが求められる。
- ・大学・附属学校連携小委員会を定期的開催し、人間系障害科学域や理療科教員養成施設と連携し、教育実習受け入れをはじめ、学生の調査・研究に協力した。また、小学部では体育専門学群と連携して、スポーツ体験授業を本学キャンパスにて実施したが、この取組を継続・発展させていくことが望まれる。
- ・パラリンピック教育の一環として、パラアスリートやメダリストを本校に招いて、ゴールボールなどの実技指導の助言を担ってもらい、競技への生徒の意欲を高め、技術向上に資することができた。また、オリンピック教育推進専門委員会主催で、本校を会場としたブラインドスポーツ体験会を実施し、他附属の生徒も参加した。
- ・国際教育では、職業教育課程の留学生と小学部による交流授業を行った。また、文部科学省のトビタテ!留学JAPANを利用して、タイの国際交流協定校(コンケン)に高等部生徒3名が短期留学を果たした。また、フィリピンの視覚障害生徒とのオンライン交流による異文化理解、新企画のグローバルカフェで留学経験のある卒業生を招き、海外でチャレンジする意欲や夢を在校生と共有できた。
- ・職業教育課程では、オンラインを活用したカンファレンスを導入し、他の視覚特別支援学校と遠隔合同授業を行うことができた。また、地域貢献の一環として、近隣住民に対して、「健康教室」を開催した。
- ・他附属との交流・共同学習では、中学部で附属中・附属駒場中との交歓会、附属駒場高との表現合同ワークショップ、附属高の南極特別授業への参加、附属学校教育局主催共生シンポジムの企画参加、寄宿舎での附属聴覚との交流企画を行い、附属学校間の連携・交流を発展させることができた。
- ・昨年度に引き続き、近隣の企業と連携した金融教育の特別授業、近隣の図書館で本校や点字を紹介する特別企画展などの連携を行った。町内会には、夏休みラジオ体操場所として校庭を貸し出し、本校の寄宿舎防災訓練に地域住民の防災係が参加するなどの取組を行った。また、文京区障害福祉課による「共創フィールドプロジェクト」実証実験に協力した。さらに、視覚障害に配慮した共有玩具について、関係団体と連携した取組を行った。
- ・心理・発達相談室作成のDVDを活用した「発達障害への理解と支援、自殺防止、いじめへの対応、不登校への支援」、さらに研究不正防止などの校内研修を実施し、生徒指導力の向上、スクールコンプライアンスの強化を図った。また、スクールカウンセラーと連携し、児童生徒に寄り添い、個別の課題に対応するように努めた。今後は、不登校傾向のある児童生徒に対して、適切な支援の在り方を学び、組織として柔軟な対応ができることが求められる。
- ・専攻科音楽科、専攻科鍼灸手技療法研修科の募集停止を実施した。将来構想における学校規模、組織の見直しを継続して検討していく必要がある。

3 重点目標達成についての総括的評価

1. 個々の幼児・児童・生徒の課題に応じた指導と教育実践の発信について

学習指導要領に基づき、教科等の指導上の観点及び視覚障害の特性を考慮した授業を実践した。点字の専門性に支えられた教育内容、画面が見えない・見えづらい児童生徒に対する情報端末の指導法などに関して視覚障害教育研究協議会で発表した。重複障害のある児童に対しては、継続的なアセスメントやケース会議を通して、発達に即した指導を丁寧に行った。視覚障害教育ブックレットや盲ろう教育研究紀要等での実践報告により、その成果の発信に努めた。

2. 早期支援をはじめとするインクルーシブ教育システムの推進について

本学社会貢献プロジェクトを活用して、遠隔での早期支援を継続し、視覚障害のある乳幼児の子育てに関する助言や情報提供、保護者間のネットワークづくりに尽力した。また、小中高の通常学級で学ぶ全盲・弱視児童生徒に対して、試験問題等の点字作成への支援、視覚障害生徒が在籍する学級内での障害理解促進に対する協力などに関わった。Webサイトでの情報提供に基づく間接支援に関しては、今後さらに充実させていくことが求められる。

3. 盲ろう教育の推進について

文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業－盲ろう児に対する指導の在り方に係る調査研究－」を受託した附属学校教育局と連携して、盲ろう児に関わる本校の取り組みを中間報告会で発表し、その成果を発信した。また、アメリカでの盲ろう教育海外視察に協力して、現地の実践内容を調査し、今後の盲ろう教育に活かす情報を得ることができた。

4. ICT教育の充実に向けて

点字使用の児童生徒には携帯型点字端末、弱視児童生徒にはタブレット型端末等の貸し出し制度を運用し、ノートテイクや電子辞書の活用における基本操作に習熟した上で、ICT機器に触れる時間をより多く確保できるように努めた。

財団法人の助成金を利用して、点字使用生徒が主体的にICT機器を扱うことができるように、データ上に多様な自習教材を置き、自ら点字プリンタで出力して学習できる環境を試行的に構築した。また、その取り組みなどを視覚障害教育研究協議会などで発表した。

5. 国際教育の取り組みについて

昨年度と同様、留学経験のある卒業生を講師としたEnglish Cafeを開催して、海外留学への関心を高め、チャレンジ精神の大切さを共有することができた。国際交流協定校であるタイの盲学校とは、オンラインによる交流を通じて、文化の共通点と違いについて意見交換をすることができた。小学部5年と専攻科鍼灸手技療法科留学生との交流では、異国の気候・文化・生活の違いについて、児童が学ぶことができた。文部科学省のトビタテ！留学JAPANについては、次年度の応募に申請し、実現に向けて取り組んでいる。

6. パラリンピック教育の発展について

パラアスリート・メダリストを講師とした水泳教室を小学部で開催し、実技指導だけでなく夢をもって挑戦することの大切さを共有することができた。また、タンデム自転車を購入し、パラリンピック競技を他附属の生徒と一緒に体験することができた。高等部のアスリート育成プログラムでは、日本パラ水泳連盟と連携した取り組みを継続しているが、他の競技種目でも同様に、外部団体との連携を図っていくことが望まれる。

7. 生徒指導対応の組織的取り組みについて

いじめ対応、自殺防止などにおいて、附属学校教育局作成の動画を有効活用して校内研修を実施し、組織対応、早期対応の重要性を再確認した。問題が生じた場合には、管理職、養護教諭、主任、担任、関係部科等でのケース会議を実施し、児童生徒・保護者に寄り添いながら、スクールカウンセラー等から助言を得て、問題解決に努めた。

8. 教育実習等の充実に向けて

本学及び理療科教員養成施設の学生に加えて本校の卒業生を教育実習生として受け入れ、充実した教育実習を展開できるように、各部科・各指導教員が丁寧に指導した。また、特別支援教育連携推進グループと連携し、自立活動の歩行指導において、研修生（現役教員）を受け入れ、本校の指導実践を学ぶ場を提供することができた。教員のなり手が不足する中、視覚障害教育に関心のある学生を受け入れる仕組みについては、クラブ活動への参加などから取り組みは始めているところである。

9. 地域との連携について

近隣の地域を対象とした点字体験教室の開催、音楽科による交流館でのコンサート協力により、地域の方々に本校の教育活動への理解を促進することができた。また、寄宿舎の避難訓練に、町内会の防災委員が参加し、震災想定時の相互協力の取り組みを行った。

10. 働き方改革について

学期毎の評価方法、行事の見直し・精選を行うことで、教育の質を低下させることなく、時間外労働削減に向けた取り組みを継続した。デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化に向けた検討では、視覚障害教員に対するアクセシビリティへの対応、安定した予算の確保など、残された課題がある。

11. 将来構想に基づく校内の取り組みについて

附属学校群のグランドビジョン、ミッション作成と連動し、他附属の学校と情報共有をしながら、今後の本校の在り方を検討した。組織再編においては、令和5年度末をもって、専攻科音楽科は廃科となった。

4 令和6年度の学校課題

1. 全国視覚障害教育のセンター的役割としての教科教育、自立活動、職業教育における研修機能・情報発信の強化
2. 盲ろう児をはじめとする重複障害のある視覚障害児童への教育実践と情報発信
3. 職業分野における国際貢献の促進、特色ある国際交流教育の展開
4. インクルーシブ教育システムを支える外部支援の充実
5. 視覚障害の特性に配慮したICT教育の指導実践と情報発信
6. 法令遵守における教職員の意識改革とその継続
7. 地域との連携や外部組織との協働的な取り組みに基づく開かれた学校づくり
8. 附属学校群将来構想と連動した本校の意義と役割の見直し

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

1. 教科教育、自立活動、職業教育における研修機能・情報発信の強化
本学公開講座の拡充、関東甲信越地区あるいは全国の視覚障害教育に携わる教員を対象とした研修会、研究協議会、セミナーの実施、点訳事業部との連携に基づく試験問題等の高度な点訳に関わる講習会講師協力、視覚障害教育ブックレットでの実践等の報告
2. 盲ろう教育の実践
附属学校教育局受託の文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」への継続協力、視覚障害教育研究協議会等での重複障害のある視覚障害児の指導実践等の発表
3. 国際貢献および国際交流教育の促進
インドのオリッサ州における日本式マッサージの導入計画の検討、インド盲人協会アーメダバード支部による日本式医療手技教育への支援、国際交流協定校（タイ）との締結更新、短期留学を目指すトビタテ！留学JAPANへの取り組み
4. インクルーシブ教育システムの推進
普通附属との交流教育の充実、附属学校群における共同学習への主体的参加、早期支援における乳幼児およびその保護者の支援、通常学級で学ぶ視覚障害児童・生徒への支援に役立つ情報発信
5. ICT教育の充実
遠隔授業による他校との合同学習、携帯型点字端末の効果的な操作方法及び指導上の配慮事項に関する指導実践の蓄積、および視覚障害教育研究協議会等での実践発表
6. 法令遵守における教職員の意識改革
不祥事根絶、いじめ防止への全校的取り組み、体罰禁止、自殺防止への関係機関との連携、ハラスメント防止に対する理解促進、研究費等の不正防止、個人情報管理に対する意識改革等
7. 地域との連携に基づく開かれた学校づくり
本校資料室公開による視覚障害教育の歴史を紹介する展示会実施、近隣図書館と連携した点字体験会開催、近隣の証券会社と連携した金融教育の実施、健康教室の開催
8. 附属学校群将来構想と連動した本校の意義と役割の見直し
附属学校群のグランドビジョン、ミッション確定後の校内での共通理解の促進

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- ・文部科学省『点字学習指導の手引（令和5年改訂版）』令和5年10月 ジアース教育新社
「第8章 教科学習における指導上の配慮 第4節 理科における配慮事項」p.266-284（編集協力：柴田直人）
「第2編 資料 用語解説」後半 p.381-382（編集協力：柴田直人）
「第2章 点字の読み書き学習」p.15-30（編集協力：進和枝）
「第3章 点字学習の基礎」p.74-83（編集協力：進和枝）
- ・かたちの生命 手の世界制作－3 令和5年3月
東海大学歴史と未来の博物館
「筑波大学附属視覚特別支援学校における笛吹ボトルワークショップ「音の奏でる」から」
P36-37（著：佐藤直子）
- ・盲ろう教育研究紀要14【実践報告】令和5年7月
「弱視難聴児童との2年間の学びを振り返って」p.10-21（著：佐々木望美）
- ・盲ろう教育研究紀要14【海外情報・研究報告】令和5年7月
「オランダでの盲ろう教育・支援について」p.22-34（著：亀井笑）
- ・日本東洋医学系物理療法学会誌48巻2号 令和5年12月
「視覚特別支援学校普通科生徒の職業としての理療に関する意識調査」p.67-73
（著：岡愛子 小又淳 前田智洋 工藤滋）
- ・『特別支援教育エッセンス 視覚障害教育の基礎と実践』令和5年2月 慶應義塾大学出版会
「第3章 教育課程と視覚障害特別支援学校における配慮事項」p.37-47（著：青木隆一）
「第6章 点字と歩行」p.91-105（著：青木隆一）

学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和 5 年度

学校名

筑波大学附属視覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-1	説明、板書、発問など、各教員の授業の実施方法	見えない・見えにくい児童生徒には、教師が授業内容を適切に言語化して、筋道をたてて授業を展開していくことが求められる。児童生徒の主体性を引き出すために、対話による学びを取り入れ、多様な回答を引き出しながら、正しい結論に導き、その結果をノートにまとめる作業まで丁寧に指導した。障害特性に配慮した授業形態は、校内での共通認識が図られており、特に新任者研修では、上記の授業形態を見学・学習する機会を設けてから研究授業を実施し、学校全体の専門性向上を図った。また、具体物、触って理解する独自教材、音声教材、拡大教材などを用いて、幼児児童生徒の障害特性に応じた教育実践を各部科・各教科領域毎に取り組むことができた。
1-1-7	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況	見えない・見えにくい児童生徒がコンピュータを扱う上では、スクリーンリーダー、点字ディスプレイ、画面拡大、まぶしさ軽減のための白黒反転などの環境設定が求められる。そこで、アクセシビリティの確保をした上で、ビジュアルなインターフェースに対応できるように、はじめにメニュー構造や階層構造等の基本概念を理解し、画面構造の把握ができるように丁寧に取り組んだ。その上で、音声や点字によるフィードバックを得ながら、ノートテイク、電子辞書の活用、フォルダ管理、E-mail、Web 検索、レポート作成、プレゼン資料づくりなどを授業で活かした。高等部では、Google Workspace を用いて Web 上でのドライブやビデオ会議システムなど、ネットワークを有効活用できるように取り組んだ。
1-1-9	授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとする工夫の状況	教材製作会社と連携し、自作教材の製品化に向けての取り組みを行い、実現のめどがついた。また、点字ディスプレイ製作会社と連携し、自習教材用学習アプリ作成のための意見交換会を複数回行った。出前授業では、金融教育に関連して近隣の証券会社と連携した専門家による授業、鉄道会社と連携した公共交通機関におけるバリアフリーの実際における特別授業などを行うことができた。また、職業教育では、近隣の出版社や視覚障害関連施設の協力により、職場体験を実施することができた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	心理的な不安を抱え、専門家による傾聴、助言を必要とする場合には、遠慮なくスクールカウンセラーに相談できる働きかけを行っており、校内では、組織対応を前提とする意識の共有化を図っている。事態が深刻化する前に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、心理支援等の関係機関の紹介や助言を受け、専門家の知見を生かしながら、早期の介入、ケース会議の実施、保護者との情報共有に努め、個々のケースに対して丁寧な対応に努めた。

6-1-1	特別支援学校と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況	<p>同じ附属学校群の中で、中学部では附属中との交流、音楽科では附属桐が丘での音楽鑑賞会実施協力、寄宿舎では附属聴覚との交流、高等部では附属駒場との演劇表現合同ワークショップとタンドム自転車体験の実施、また、小学部では居住地域の小学校での授業参加と交流などが実施できた。</p> <p>附属学校群共同学習や共生シンポジウムでは、高等部生徒が主体となって他附属の児童生徒と協力して企画を作り上げ、充実した内容を実施できた。</p>
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	<p>文化祭や修学旅行など、各部科での校外学習・行事などを Web サイトに掲載し、幼児児童生徒の生き生きとした教育活動を紹介することができた。また、視覚障害教育ブックレットで本校の教育実践を報告し、専攻科ではオープンキャンパスを複数回実施して、本校の職業教育への関心をもってもらえるように取り組んだ。通常の学級等で学ぶ視覚障害児童生徒の指導を支える外部支援としての情報発信は、継続した取り組みが課題である。</p>
14-1-3	先導的教育研究	<p>盲ろう教育に関する文科省委託事業（附属学校教育局受託）「盲ろう児に対する指導の在り方に係わる調査研究」に協力し、本校小学部での教育活動を中間報告会や視覚障害教育研究協議会にて発表し、その教育実践を広く発信することができた。</p> <p>本学社会貢献プロジェクト「視覚障害乳幼児とその保護者を対象とするオンライン教育相談体制の構築」（継続）を活用して、育児学級や育児学級ミニ講座を定期的に開催し、ハイブリットによる早期支援を継続し、視覚障害のある乳幼児の子育てに関する支援や保護者間のネットワークづくりに活かした。</p> <p>本学芸術系や彫刻家との連携授業による粘土作品づくりを函工にて行い、彫塑の専門的観点から助言を得て作品を完成させ、美術展に出展することができた。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>教育実習生の受け入れ、特別支援教育連携推進グループと連携した現職教員研修、点字指導者研修会、歩行指導者研修会、盲学校体育技術教育研究会、視覚障害教科教育研究会、試験問題点訳研究会の実施、視覚障害教育に関わる本学公開講座の開設、教員免許状認定公開講座や国立特別支援教育総合研究所主催の研修における講師協力、視覚障害教育研究協議会および理療教育研究セミナーの開催など、関東甲信越地区や全国を対象とした研修会・研究会の実施、あるいは運営協力を通して、視覚障害教育の学びの場を数多く設け、教育実践の発信に努めた。</p>

14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>小学部でのインターナショナルスクールとの交流、中学部・高等部での放課後イングリッシュルームにおいて、英語での自己表現の仕方を学んだり、ネイティブスピーカーとの交流・会話を行うことで、様々な英語表現を学習する機会を設けることができた。</p> <p>タイの国際交流協定校とのオンライン交流を継続し、高等部生徒が他国の文化について互いに理解を深める機会となった。また、留学経験のある卒業生を講師とした English Cafe を開催し、海外での生活を具体的に知ることで、生徒の海外留学への関心を引き出すことができた。</p> <p>JICA の事業に協力し、中南米地域やウズベキスタンにおける視覚障害教育、インクルーシブ教育の推進に寄与する体験型プログラムの実施や意見交換会を実施した。</p> <p>アメリカやドイツの盲学校管理職および教員の来校により、教職員間で情報共有を図り、海外におけるインクルーシブ教育の現状について、理解を深めることができた。</p> <p>WBUAP（世界盲人連合アジア太平洋地域協議会）マッサージセミナーに専攻科鍼灸手技療法科教員が出席し、日本のマッサージ教育について発表すると共にアジア地域の指導者・マッサージ業従事者と交流を深め、知識・技術力の向上に寄与した。また、インド（盲人協会アーメダバード支部）における日本式マッサージ教育モデル校において、教員が現地でフォローアップを行った。</p>
14-1-6	社会貢献	<p>近隣の目白台雑司ヶ谷町会主催および大塚警察署協力による自転車安全講習会を本校で実施した。同町会ラジオ体操では、校庭を開放して運営に協力した。</p> <p>近隣住民を対象とした点字体験教室や専攻科理学療法科による健康教室を開催したり、音楽科によるふれあいコンサートを交流館にて行うなどして、本校の教育活動への理解を深めることができた。また、専攻科鍼灸手技療法科による治療室での施術や区民ひろばでのふれあいマッサージを校外実習の一環として実施した。</p> <p>民間企業・大学からの視覚障害に配慮した製品づくりや実験環境に関する問い合わせなどに対しては、意見交換をする場を設けて、視覚障害の特性や配慮事項について情報提供を行うことができた。</p>